

福島県産農林水産物の輸入規制措置を行っている国や地域の規制緩和に向けた働き掛けの強化を求める意見書

東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、国際的に情報発信力の大きい国や地域で福島県産農林水産物輸入規制が継続中であり、その輸出量は震災以前と比較して大きく減少している。

福島県においては、食の安全確保の取り組みや検査体制などの情報提供に努めるとともに、これまであらゆる機会を捉え、国に対して、輸入規制を継続している国や地域へ規制解除の働き掛けを継続して行うよう要請してきたところである。しかしながら、福島県産農林水産物に対する風評被害は依然として根強く、福島県の農林水産物の復興・再生の大きな妨げとなっている。

平成26年度の野菜・果物のモニタリング検査結果においては、2年連続で放射性物質の基準値超過がなく、また、平成26年産米の全量全袋検査でも基準値超過はないことから、安全で優れた福島県の農林水産物の積極的な輸出促進に取り組むべきである。

よって、国においては、福島県産農林水産物の安全確保の取り組み状況などを諸外国に向けて積極的に発信するとともに、福島県産農林水産物の輸入規制措置を行っている国や地域の規制緩和に向けた取り組みの強化を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成27年9月17日

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	山崎正昭様
内閣総理大臣	安倍晋三様
農林水産大臣	林芳正様
経済産業大臣	宮沢洋一様

いわき市議会議長 根本 茂